

業 務 瓦 版

2013年 2月 13日

第 5 号

J R 東海 労新幹線地本

業 務 部

「交番検査・仕業検査体制の見直しについて」に関する追加申し入れしました。

新幹線地本は2013年2月13日、申18号として、2012年12月25日に提案された「交番検査・仕業検査体制の見直しについて」の追加申し入れしました。これまで申14号で解明要求について業務委員会で議論したが解明されない点が多くあった。また、職場集会等で新たな問題点が浮き彫りになったので申し入れをしました。

1. 解明要求に関するもの

- (1) 今回の検査体制の見直しによる軸探担当者の作業ダイヤを明らかにすること。
- (2) 交検1班、2班、3班の施行番線を明らかにすること。
- (3) 交番検査3班の備品を、第一検修庫に移動する日時は何時か、また誰が担当するのか。
- (4) 仕業検査のピーク時の本数実績を明らかにすること。
- (5) 仕業検査の8名減の算出方法について明らかにすること。
- (6) 第一検修庫の仕業線には先頭車修繕装置がない、先頭車修繕装置が必要な故障発生時の対応はどのようにするのか明らかにすること。
- (7) 3月の勤務指定および発表について、ダイヤ改正前後の勤務指定発表はどのように行うのか明らかにすること。
- (8) 申告班の運用について、従来どおり第一、第二と分けたままといっているが、2月から第一から第二に見習に入っている、今後混合した運用をするのか明らかにすること。

2. 仕業検査班が1班削減されると、作業量が大幅に増えると予想され、健康面、安全面において問題があるため、以下について明らかにすること。

- (1) 作業量増加で集中力が低下し、思わぬ事故やミスが発生すると懸念する。よって深夜、明け方の作業は安全面も考慮して、余裕のある作業計画とすること。
- (2) 連続的な作業が予想されるが、どのようなイメージとなるのか作業計画のシミュレーションを早急に示すこと。
- (3) 第二検修庫1番線における先頭車洗浄は、通路の安全性を考え絶対に行わないこと。

3. 予想される具体的事柄と要求について

- (1) 申告班に現在、メーカー対応、定例作業、調査、指令申告故障対応のほかに、大幅に申告、パン検が発生することが予想され、仕業検査の故障に申告班が対応できない事が予想される。その際の対応を明らかにすること。
- (2) 申告班の作業量の増加が見込まれる。作業の途中にもかかわらず他の作業への重複した作業指示は行わないこと。
- (3) 仕業検査車両所では、最近病気やけがが多く発生し、勤務変更が頻繁に行われている。健康に対する配慮及び、勤務変更に対応できるように予備的な要員を確保すること。

4. 設備面について

- (1) 第二検修庫5、6番線は第一検修庫10、11、12番線と比べてピットの溝が約10センチ強浅い為、検査の際に車体までの高さが低い。中廻りの作業時は中腰になり腰等に大きな負担がかかる。検修車の導入を速やかに行うこと。
- (2) 夏場の屋根上作業は異常な暑さの中の作業である。作業本数も増えるとなると極めて健康上問題である。特にSEK社員は毎回屋根上に上がるのでなお深刻である。第一検修庫、第二検修庫屋根上作業用にスポットクーラー等暑さ対策を夏までに整備すること。
- (3) 外勤の操作盤については第一検修庫と第二検修庫では違いがあるが、作業者は実際に両方に赴いて作業をしている。このままでは誤操作を招くおそれがあり、安全上問題である。よって第一検修庫と第二検修庫の操作盤扱いの統一を速やかに行うこと。

(4) 労働災害防止のため、第二検修庫の設備について以下のとおり改善すること。

① 労災防止のため、第二検修庫3～6番線、床面グレイチングを全面改修すること。

② 第二検修庫5～6番線のピット及びローソク柱の不具合箇所を全面改修すること。

③ 第二検修庫3、4番線の検修車のレールを改修すること。

④ 第二検修庫3～6番線の屋根上点検通路の照明器具を修繕すること。

⑤ 第二検修庫内の300系用電源箱「車両連結器箱」を速やかに撤去すること。

(5) 第一検修庫、第二検修庫のピット内に汚水が溜まって不衛生な個所が多くある衛生、健康面から排水の改良と清掃、消毒を行うこと。

(6) 第一外勤室、第二外勤室の空調設備の改善を行うこと。

(7) 第二検修庫の待機室（休憩室）の空調設備を新品に交換すること。

5. その他

(1) 2012年12月25日に提案された「交番検査、仕業検査体制の見直しについて」は、今なお問題点が多くあるため撤回すること。